

公益社団法人
神奈川県理学療法士会





ごあいさつ

公益社団法人 神奈川県理学療法士会 会長 内田 賢一

公益社団法人神奈川県理学療法士会（以下、本会）は、県民の皆さまの「健康と生活を支える」をモットーに活動する理学療法士の職能団体です。理学療法士は、病気やケガ、加齢等によって運動能力が低下した人に対する治療や運動指導のほか、腰痛や転倒の予防など、健康な生活を維持するための活動も行う職種です。

そのため、本会は県民の皆さまの生活動作の改善から社会参加、役割の再獲得などに直接かわり、住み慣れた街で自分らしく暮らしたいという、一人ひとりの思いの実現を支援することを役割としています。この役割を果たすために、「県民の保健・医療・福祉の向上に寄与する」、「理学療法の専門的知識及び技術を広く県民に普及・啓発する」、「理学療法士の職業倫理の向上、ならびに学術・技術の向上に寄与すること」を目的に活動をしています。主な活動としては、県民向けの健康増進事業、介護予防事業、スポーツ支援事業、学術啓発事業、会員サポート事業など多岐にわたっています。

理学療法士が国家資格として日本に誕生したのは1966年（昭和41年）のことです。本会はその4年後、1970年に任意団体として発足し、2020年に創立50周年を迎えました。この間、2013年には公益社団法人を取得し、公益目的事業に対する活動が増えてきました。また、発足当時64名であった会員も、2021年には6,000名近い会員となりました。医療環境や社会環境、教育環境の変化もあり、理学療法士の活動の場は医療現場のみならず地域社会へと広がってきています。本会では、県内を12ブロックに分け、市区町村の行政機関や関連団体と連携しつつ、それぞれの地域で理学療法士が活動できるような取り組みも行っています。まだまだ十分とは言えませんが、少しずつ、県民の皆さまの身近な存在になりつつあるのではないかと思います。

ご存じのように、日本は超高齢社会を迎えました。介護力の低下、医療費の高騰など課題はたくさんあります。神奈川県は、2017年に「かながわ未病改善宣言」を発し、高齢になっても健康で自立した生活を送ることを目標に掲げました。私たち理学療法士も、運動の必要性やその方法をお伝えする講習会、サークル活動の支援を通して、健康寿命の延伸に取り組んでいます。また、地域包括ケアシステムの構築においても、理学療法士の専門である身体機能の評価と動作獲得のための支援をもって、その方の身体機能を見極め、機能に応じた生活環境の整備や社会参加の支援を、行政機関等と連携を図りつつ行っています。

また、神奈川県労働局管内においては、近年死傷災害が増加する傾向にあり、特に高齢者や女性で転倒する件数が増えています。厚生労働省は、第14次労働災害防止計画において、理学療法士等を積極的に活用するよう明記しました。そのため、県内で働かれている皆さまに直接理学療法サービスを提供すべく、2023年に全国に先駆けて神奈川県産業保健総合支援センターと連携協定を締結いたしました。そのため、これからは県内に勤務されている皆さまの健康維持や、転倒・腰痛の予防など労働力の保全に向けて、本会は積極的に関らせていただく所存です。

最後になりますが、自分らしく暮らしていくためには、多くの専門職が関わることで実現します。その中で、動作や活動を広げる視点を持ち、生活動作に変化をもたらすことができる専門職として、私たち理学療法士は県民の皆さまの身近な存在でありたいと思っています。そのために、必要な技術や情報を県民の皆さまに届けられるよう、会員一同精進してまいります。県民の皆さまと本会会員の笑顔あふれる神奈川県であり続けることを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

各局のご紹介

スポーツ局

スポーツ局は、「競技スポーツ支援部」「パラスポーツ支援部」「スポーツイベント支援部」「学校保健部」で編成され、各部が「人材の育成」および「スポーツに関わる機会の創出」を主な方針としてさまざまな事業を展開しております。

一般の方を対象とした事業としては、「スポーツ傷害予防セミナー」や「横浜マラソンへのメディカルサポート」、「高校生を対象とした理学療法見学会」など、理学療法の専門知識や技術を、広く県民の皆様に普及啓発する活動を行っています。

事業の詳細はホームページにて公開しておりますので、ご興味のある方は、ぜひご覧ください。

職能局

職能局は、県内の理学療法士に最新の知識や技術を提供し、小児から高齢者まで県民全体に貢献することを目指しています。理学療法の普及啓発として「理学療法フェスタ」を開催し、医療・介護保険制度の情報提供や、福祉用具・住宅改修に関する知識向上を支援しています。また、小児施設や養護学校、障害者支援施設の職員や保護者向けに研修やセミナーを実施し、リハビリの視点を広げています。診療報酬や理学療法に関する問い合わせも受け付けています。

学術局

学術局は、協会生涯学習制度に則り、卒後教育の柱である前・後期研修をはじめ、登録理学療法士や認定・専門理学療法士の取得、更新のための講習会・研修会について年間を通じて開催、サポートしています。加えて、臨床実習に関する相談や士会主催講習会の開催、士会学術誌の刊行、若手理学療法士への研究支援・助成など、幅広く会員の学術活動を支援、共創（共に作り上げていく）ことを活動方針としています。例年、パシフィコ横浜で開催する神奈川県理学療法士会学会では、公益社団法人として地域に還元できる魅力ある学会づくりを心掛け、県内外から多くの来場者を集め好評を得ています。

事務局

事務局は本会の総務及び財務、広報や会員サポートを担当するとともに、県民や官公庁、関係団体の窓口となり、各種問い合わせや後援依頼等を受け付けています。

お問い合わせは本会のリソースである情報ネットワークと理学療法士の専門性を活かし誠実にお答えいたします。また、2013年に公益社団法人に移行した後も健全な財務運営を行っています。安定した運営基盤をもとに県民の健康と生活を支える公益事業推進を事務と財務の面から支援しています。その他に会員管理やホームページには「お問い合わせ方法」や「県民や関連職種も参加できるイベント・講習会情報」を掲載しておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

地域支援局

5つの部で構成されています。**地域包括ケアシステム推進部**（地域事業で活躍する人材育成と県市町との連携活動）・**リハ手帳普及部**（PTOTSTの3士会の協働にて医療介護連携に対する切れ目のない情報共有ツールの作成と普及活動）・**管理者育成推進部**（各フェイズにおける管理者人材育成と組織化を図る）・**一体的事業推進部**（横浜市をはじめとした行政からの事業委託への対応）・**ブロック活動推進部**（県内を12ブロックに分け、地域との密の連携を推進）にて構成され、職能団体として外部と積極的に関わる活動を行っています。理学療法士の職域拡大、人材育成、外部との連携強化に軸を置いています。本会の中ではChallengingな活動を担当し、会員の会費減、外貨を獲得することにより、会費に依存しない本会を目指し、かつ県民、会員からの評価を高める努力をしていきます。

主な活動紹介

学会

- ・年1回神奈川県理学療法士学会を実施。一般県民向けの公開講座を開催



公益・イベント

- ・理学療法の日である7月17日を中心に7月～8月までの期間を理学療法フェスタとして各地域にてイベントやセミナーを実施



- ・理学療法技術に関する講習会を実施



委託事業(令和6年度)

- ・リハビリテーション専門職派遣業務委託（横浜市より受託事業）
- ・横浜市 福祉用具貸与サービス適正利用のための計画点検事業（横浜市より受託）
- ・令和6年度市町村介護予防事業支援のための人材育成（神奈川県受託事業）※R7はなし
- ・理学療法士生涯教育推進事業（臨床実習指導者講習会・管理者研修会）（神奈川県受託事業）
- ・地域リハビリテーション活用支援事業（逗子市受託事業）

理学療法（理学療法士）について

理学療法とは病気、けが、高齢、障害などによって運動機能が低下した状態にある人々に対し、運動機能の維持・改善を目的に運動、温熱、電気、水、光線などの物理的手段を用いて行われる治療法です。

「理学療法士及び作業療法士法」第2条には「身体に障害のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行なわせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう」と定義されています。

理学療法の対象者は主に運動機能が低下した人々ですが、そうなった原因は問わず、病気、けがはもとより、高齢や手術により体力が低下した方々などが含まれます。

最近では運動機能低下が予想される高齢者の予防対策、メタボリックシンドロームの予防、スポーツ分野でのパフォーマンス向上など障害を持つ人に限らず、健康な人々に広がりつつあります。また、運動・動作の専門性を生かし、福祉用具の適用相談、住宅改修相談も行います。

神奈川県理学療法士会の歩み

- 昭和40年（1965年） 理学療法士及び作業療法士法公布（法律137号）
- 昭和45年（1970年） 日本理学療法士協会神奈川県支会発足
- 昭和46年（1971年） 神奈川県理学療法士会に移行
- 平成8年（1996年） 社団法人格の取得
- 平成18年（2006年） 法人設立10周年
- 平成25年（2013年） 公益社団法人格の取得

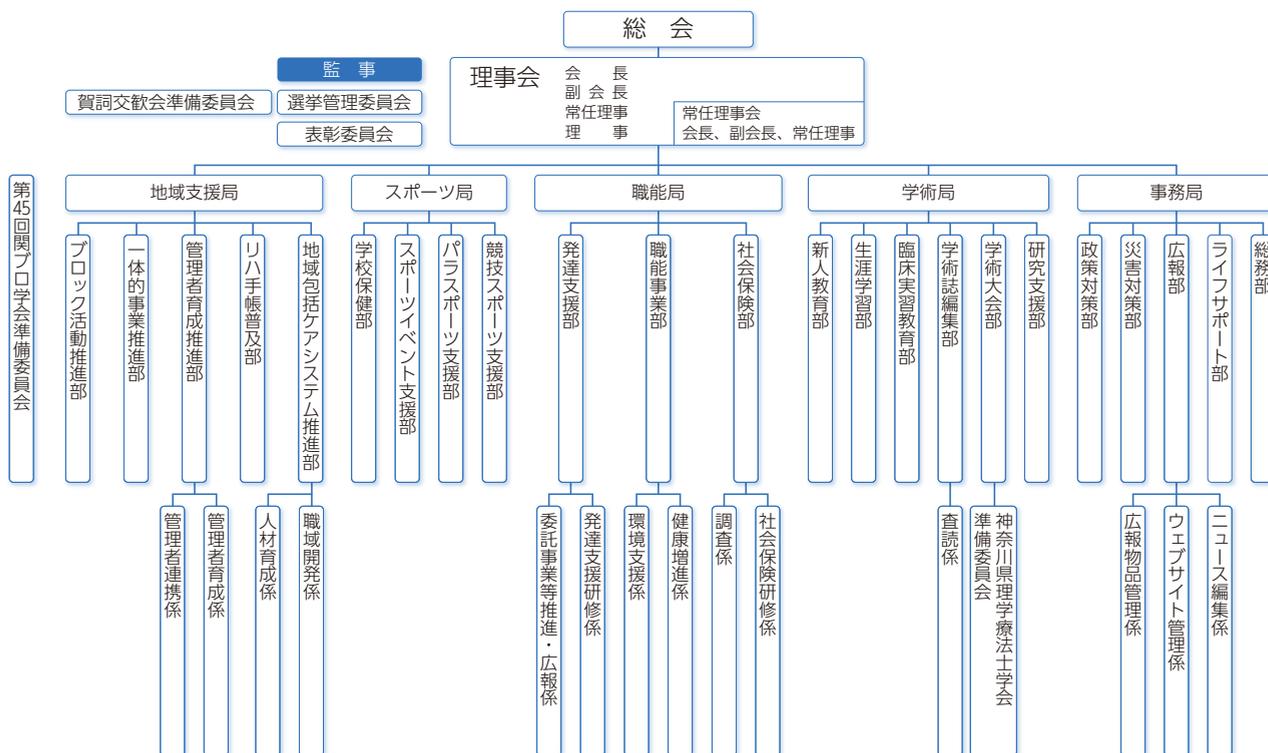


会員数 5,932 名、会員所属施設数 1,244 施設、養成校数 7 校、賛助会員数 10 企業

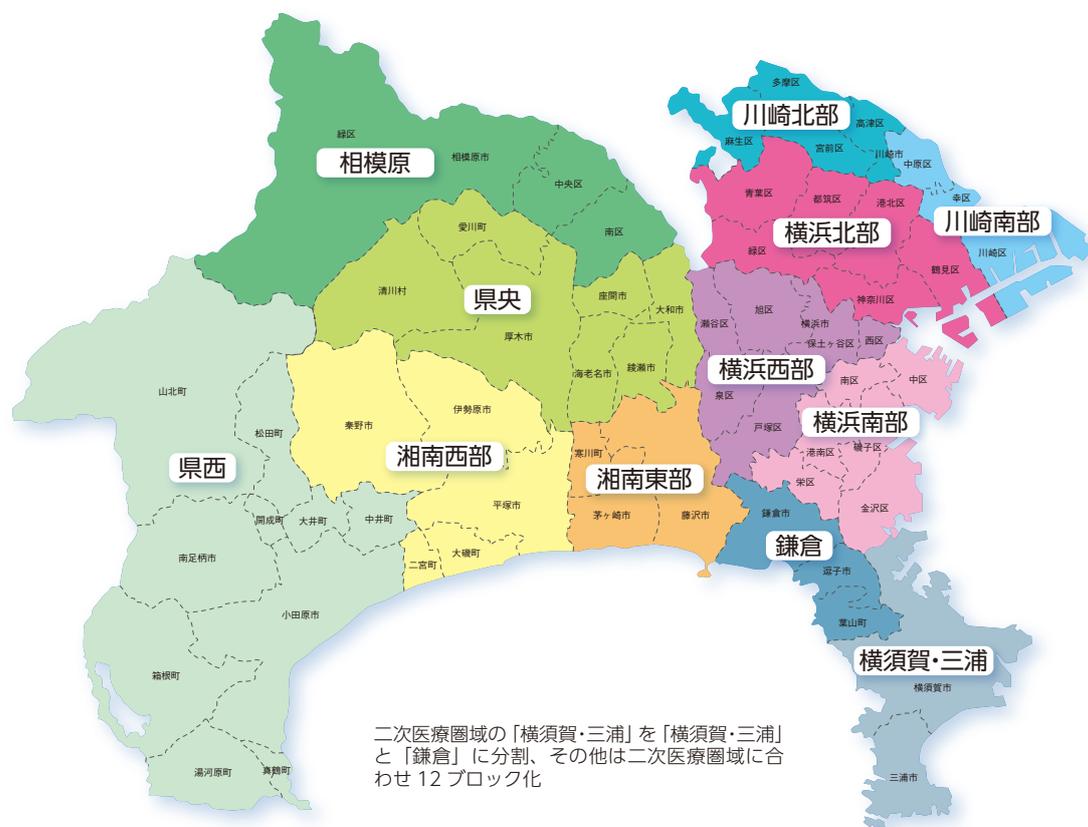
令和7年10月1日現在

2025年度（公社）神奈川県理学療法士会組織図

2025年7月1日



ブロック紹介



ブロック名	市区町村
横浜北部	鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区
横浜西部	西区、保土ヶ谷区、旭区、戸塚区、泉区、瀬谷区
横浜南部	中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、栄区
川崎北部	高津区、宮前区、多摩区、麻生区
川崎南部	川崎区、幸区、中原区
相模原	緑区、中央区、南区
横須賀・三浦	横須賀市、三浦市
鎌倉	鎌倉市、逗子市、葉山町
湘南東部	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町
湘南西部	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町
県央	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
県西	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

■問い合わせ先


 公益社団法人
神奈川県理学療法士会
 Kanagawa Physical Therapy Association
 URL : <https://pt-kanagawa.or.jp/>

【事務所】

〒220-0003
 横浜市西区楠町4番地12 アーリア20、101号
 TEL 045(326)3225/FAX 045(326)3226